

【表紙】

| | |
|----------------------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 殿 |
| 【提出日】 | 平成30年9月18日提出 |
| 【発行者名】 | コモンズ投信株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 伊井 哲朗 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区平河町2丁目4番5号 平河町Kビル |
| 【事務連絡者氏名】 | 田中 司 |
| 【電話番号】 | 03-3221-9230 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | コモンズ30+しずぎんファンド |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 | 継続募集額(平成30年3月17日から平成31年3月15日まで) 3,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成30年3月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況

a. 資本金 6億8,094万1,250円（平成30年1月末日現在）

b. 会社の沿革

平成19年11月6日 株式会社コモンズとして設立

平成20年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

平成20年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

c. 大株主の状況（平成30年1月末日現在）

| 株主名 | 住所 | 所有株式数 | 比率 |
|----------------------|------------------|---------|-------|
| 吉野 永之助 | 東京都多摩市 | 10,310株 | 17.8% |
| 株式会社ベネッセ ホールディングス | 岡山県岡山市北区南方3-7-17 | 4,400株 | 7.6% |
| 渋澤 健* | 東京都渋谷区 | 4,140株 | 7.1% |

* 渋澤健が保有する株式4,140株のうち、3,135株は金融商品取引法第29条に定める特別の関係にある者であるシブサワ・アンド・カンパニー株式会社が保有しております。

<訂正後>

(前略)

委託会社の概況

a. 資本金 6億8,094万1,250円（平成30年7月末日現在）

b. 会社の沿革

平成19年11月6日 株式会社コモンズとして設立

平成20年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

平成20年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

c. 大株主の状況（平成30年7月末日現在）

| 株主名 | 住所 | 所有株式数 | 比率 |
|----------------------|------------------|--------|-------|
| 吉野 健太郎 | 東京都世田谷区 | 7,300株 | 12.6% |
| 株式会社ベネッセ ホールディングス | 岡山県岡山市北区南方3-7-17 | 4,400株 | 7.6% |
| 渋澤 健* | 東京都渋谷区 | 4,140株 | 7.1% |

* 渋澤健が保有する株式4,140株のうち、3,135株は金融商品取引法第29条に定める

特別の関係にある者であるシブサワ・アンド・カンパニー株式会社が保有しております。

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

<委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等>

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合等を行っております。また、受託会社より内部統制の整備等に関する報告書を受け取っております。

ファンドの運用体制等は、平成30年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

<委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等>

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合等を行っております。また、受託会社より内部統制の整備等に関する報告書を受け取っております。

ファンドの運用体制等は、平成30年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(前略)

投資リスクに対する管理体制

(中略)

<総務管理部（総務管理課）>

投資信託財産の運用状況のモニタリングや、法令諸規則、信託約款等の遵守状況に係るモニタリングを行ないます。またモニタリングの結果についてリスクマネジメント委員会に報告します。

(中略)

投資リスクに対する管理体制は、平成30年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。



(参考情報)

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万口当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、2013年2月～2018年1月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの設定日は2014年12月29日であり、当ファンドの騰落率については各月末の直近1年間の騰落率であるため、ファンド設定1年後の2015年12月末以降のデータを表示しています。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・東証株価指数 (TOPIX) 配当込指数

先進国株・・・MSCI Kokusai (World ex Japan) Index

新興国株・・・MSCI EM (Emerging Markets) Index

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし円ベース)

新興国債・・・THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Index

(注) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

< 訂正後 >

(前略)

投資リスクに対する管理体制

(中略)

< 総務管理部 >

投資信託財産の運用状況のモニタリングや、法令諸規則、信託約款等の遵守状況に係るモニタリングを行いません。またモニタリングの結果についてリスクマネジメント委員会に報告します。

（中略）

投資リスクに対する管理体制は、平成30年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。



投資リスク(参考情報)

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万口当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、2013年8月～2018年7月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの設定日は2014年12月29日であり、当ファンドの騰落率については各月末の直近1年間の騰落率であるため、ファンド設定1年後の2015年12月末日以降のデータを表示しています。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・東証株価指数 (TOPIX) 配当込指数

先進国株・・・MSCI Kokusai (World ex Japan) Index

新興国株・・・MSCI EM (Emerging Markets) Index

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし円ベース)

新興国債・・・THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Index

(注) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

税額は、平成30年1月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

<訂正後>

(前略)

税額は、平成30年7月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(前略)

(注) 上記は平成30年1月末日現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(前略)

(注) 上記は平成30年7月末日現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

コモンズ30+しずぎんファンド

(平成30年7月末日現在)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|-------------|---------|
| 株式 | 日本 | 45,098,400 | 7.95 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 516,834,213 | 91.15 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 5,067,044 | 0.89 |
| 合計(純資産総額) | | 566,999,657 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「コモンズ30マザーファンド」です(以下同じ)。

<ご参考> コモンズ30マザーファンド

(平成30年7月末日現在)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|----------------|---------|
| 株式 | 日本 | 26,199,261,120 | 96.72 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 886,827,729 | 3.27 |
| 合計(純資産総額) | | 27,086,088,849 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

コモンズ30+しずぎんファンド

(平成30年7月末日現在)

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量(口) | 帳簿価額単価(円) | 帳簿価額金額(円) | 評価額単価(円) | 評価額金額(円) | 投資比率(%) |
|------|-----------|---------------|-----|-------------|-----------|-------------|------------|-------------|---------|
| 日本 | 親投資信託受益証券 | コモンズ30マザーファンド | - | 141,053,523 | 3.6197 | 510,575,267 | 3.6641 | 516,834,213 | 91.15 |
| 日本 | 株式 | 静岡銀行 | 銀行業 | 43,700 | 1,145.13 | 50,042,484 | 1,032.0000 | 45,098,400 | 7.95 |

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別投資比率

（平成30年7月末日現在）

| 種類 | 業種 | 投資比率(%) |
|-----------|-----|---------|
| 株式 | 銀行業 | 7.95 |
| 親投資信託受益証券 | - | 91.15 |
| 合計 | | 99.10 |

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ご参考> コモンズ30マザーファンド

（平成30年7月末日現在）

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量 (口) | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|------|----|-----------------|-------|-----------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 日本 | 株式 | 資生堂 | 化学 | 126,400 | 5,922.05 | 748,547,649 | 8,210.0000 | 1,037,744,000 | 3.83 |
| 日本 | 株式 | 小松製作所 | 機械 | 315,200 | 4,018.61 | 1,266,668,509 | 3,277.0000 | 1,032,910,400 | 3.81 |
| 日本 | 株式 | 信越化学工業 | 化学 | 91,200 | 11,915.67 | 1,086,709,104 | 11,270.0000 | 1,027,824,000 | 3.79 |
| 日本 | 株式 | 堀場製作所 | 電気機器 | 133,400 | 7,473.56 | 996,972,944 | 7,690.0000 | 1,025,846,000 | 3.78 |
| 日本 | 株式 | 東京エレクトロン | 電気機器 | 52,800 | 21,733.39 | 1,147,523,084 | 19,155.0000 | 1,011,384,000 | 3.73 |
| 日本 | 株式 | ディスコ | 機械 | 52,100 | 24,647.26 | 1,284,122,420 | 18,970.0000 | 988,337,000 | 3.64 |
| 日本 | 株式 | カカクコム | サービス業 | 414,800 | 1,906.02 | 790,619,037 | 2,352.0000 | 975,609,600 | 3.60 |
| 日本 | 株式 | ユニ・チャーム | 化学 | 281,400 | 3,045.90 | 857,118,411 | 3,397.0000 | 955,915,800 | 3.52 |
| 日本 | 株式 | ダイキン工業 | 機械 | 71,600 | 13,335.06 | 954,790,981 | 13,320.0000 | 953,712,000 | 3.52 |
| 日本 | 株式 | シスメックス | 電気機器 | 90,000 | 8,908.82 | 801,794,291 | 10,570.0000 | 951,300,000 | 3.51 |
| 日本 | 株式 | 日東電工 | 化学 | 116,700 | 9,408.43 | 1,097,964,172 | 8,082.0000 | 943,169,400 | 3.48 |
| 日本 | 株式 | 旭化成 | 化学 | 622,700 | 1,440.27 | 896,858,483 | 1,490.5000 | 928,134,350 | 3.42 |
| 日本 | 株式 | エーザイ | 医薬品 | 96,500 | 6,260.13 | 604,102,627 | 9,582.0000 | 924,663,000 | 3.41 |
| 日本 | 株式 | 日揮 | 建設業 | 427,300 | 2,338.19 | 999,111,393 | 2,163.0000 | 924,249,900 | 3.41 |
| 日本 | 株式 | ベネッセホールディングス | サービス業 | 224,600 | 4,115.55 | 924,352,866 | 4,065.0000 | 912,999,000 | 3.37 |
| 日本 | 株式 | マキタ | 機械 | 176,900 | 5,052.08 | 893,712,952 | 5,010.0000 | 886,269,000 | 3.27 |
| 日本 | 株式 | デンソー | 輸送用機器 | 158,100 | 6,619.07 | 1,046,474,967 | 5,504.0000 | 870,182,400 | 3.21 |
| 日本 | 株式 | 日立製作所 | 電気機器 | 1,113,000 | 890.24 | 990,845,738 | 778.6000 | 866,581,800 | 3.19 |
| 日本 | 株式 | 三菱商事 | 卸売業 | 277,600 | 3,149.91 | 874,417,331 | 3,117.0000 | 865,279,200 | 3.19 |
| 日本 | 株式 | 楽天 | サービス業 | 1,088,400 | 915.20 | 996,111,930 | 786.9000 | 856,461,960 | 3.16 |
| 日本 | 株式 | クボタ | 機械 | 441,900 | 2,233.76 | 987,098,544 | 1,869.5000 | 826,132,050 | 3.05 |
| 日本 | 株式 | リンナイ | 金属製品 | 84,000 | 10,142.11 | 851,937,295 | 9,660.0000 | 811,440,000 | 2.99 |
| 日本 | 株式 | クラレ | 化学 | 508,300 | 1,984.36 | 1,008,651,611 | 1,575.0000 | 800,572,500 | 2.95 |
| 日本 | 株式 | 丸紅 | 卸売業 | 934,700 | 832.77 | 778,394,272 | 850.8000 | 795,242,760 | 2.93 |
| 日本 | 株式 | セブン&アイ・ホールディングス | 小売業 | 160,700 | 4,547.07 | 730,714,945 | 4,555.0000 | 731,988,500 | 2.70 |
| 日本 | 株式 | 東レ | 繊維製品 | 838,500 | 1,077.14 | 903,182,967 | 865.9000 | 726,057,150 | 2.68 |
| 日本 | 株式 | ヤマトホールディングス | 陸運業 | 220,100 | 2,543.02 | 559,719,172 | 3,233.0000 | 711,583,300 | 2.62 |
| 日本 | 株式 | 味の素 | 食料品 | 347,100 | 2,091.08 | 725,814,736 | 1,975.5000 | 685,696,050 | 2.53 |
| 日本 | 株式 | 本田技研工業 | 輸送用機器 | 178,400 | 3,841.63 | 685,347,877 | 3,355.0000 | 598,532,000 | 2.20 |
| 日本 | 株式 | S M C | 機械 | 15,300 | 50,265.38 | 769,060,389 | 37,480.0000 | 573,444,000 | 2.11 |

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別投資比率

（平成30年7月末日現在）

| 種類 | 業種 | 投資比率(%) |
|----|-------|---------|
| 株式 | 建設業 | 3.41 |
| | 食料品 | 2.53 |
| | 繊維製品 | 2.68 |
| | 化学 | 21.01 |
| | 医薬品 | 3.41 |
| | 金属製品 | 2.99 |
| | 機械 | 19.42 |
| | 電気機器 | 14.23 |
| | 輸送用機器 | 5.42 |
| | 陸運業 | 2.62 |
| | 卸売業 | 6.13 |
| | 小売業 | 2.70 |
| | サービス業 | 10.13 |
| 合計 | | 96.72 |

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

コモンズ30+しずぎんファンド

該当事項はありません。

<ご参考> コモンズ30マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

コモンズ30+しずぎんファンド

該当事項はありません。

<ご参考> コモンズ30マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

コモンズ30+しずぎんファンド

平成30年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

| 計算期間 | 純資産総額(円) | | 1口当たり純資産額(円) | |
|------------------|-------------|-------------|--------------|--------|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 第1期(平成27年12月18日) | 454,127,672 | 454,127,672 | 1.0554 | 1.0554 |
| 第2期(平成28年12月19日) | 565,843,833 | 565,843,833 | 1.1090 | 1.1090 |
| 第3期(平成29年12月18日) | 490,399,614 | 490,399,614 | 1.3661 | 1.3661 |
| 平成29年7月末日 | 416,910,458 | - | 1.2020 | - |
| 8月末日 | 419,789,930 | - | 1.1983 | - |
| 9月末日 | 442,443,539 | - | 1.2420 | - |
| 10月末日 | 442,606,968 | - | 1.3133 | - |
| 11月末日 | 464,806,313 | - | 1.3354 | - |
| 12月末日 | 496,548,243 | - | 1.3666 | - |
| 平成30年1月末日 | 502,819,279 | - | 1.3842 | - |
| 2月末日 | 505,750,575 | - | 1.3496 | - |
| 3月末日 | 508,988,177 | - | 1.3266 | - |
| 4月末日 | 538,313,226 | - | 1.3657 | - |
| 5月末日 | 544,322,923 | - | 1.3685 | - |
| 6月末日 | 544,976,231 | - | 1.3387 | - |
| 7月末日 | 566,999,657 | - | 1.3590 | - |

【分配の推移】

コモンズ30+しずぎんファンド

| 期 | 1口当たり分配金(円) |
|----|-------------|
| 1期 | 0.0000 |
| 2期 | 0.0000 |
| 3期 | 0.0000 |

【収益率の推移】

コモンズ30+しずぎんファンド

| 期 | 収益率(%) |
|-----------|--------|
| 1期 | 5.5 |
| 2期 | 5.1 |
| 3期 | 23.2 |
| 第4中間計算期間末 | 0.1 |

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

コモンズ30+しずぎんファンド

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済口数(口) |
|-----------|-----------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 第1期 | 平成26年12月29日～ 平成27年12月18日 | 472,232,083 | 41,960,473 | 430,271,610 |
| 第2期 | 平成27年12月19日～ 平成28年12月19日 | 122,480,680 | 42,542,902 | 510,209,388 |
| 第3期 | 平成28年12月20日～ 平成29年12月18日 | 208,632,918 | 359,858,175 | 358,984,131 |
| 第4中間計算期間末 | 平成29年12月19日～ 平成30年6月18日 | 92,469,576 | 45,791,028 | 405,662,679 |

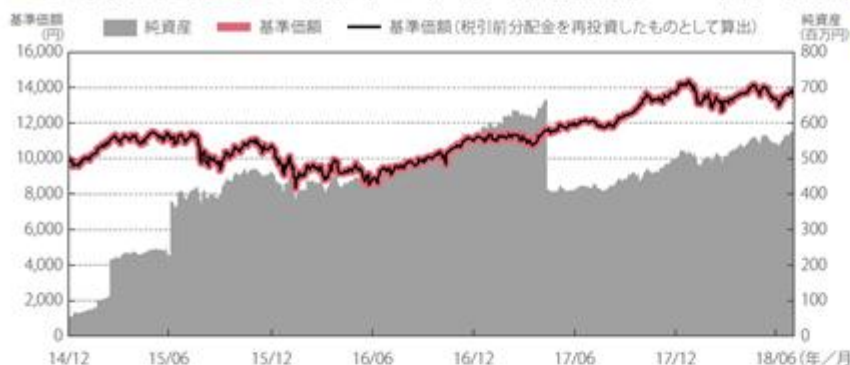
(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注)第1期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

運用実績

基準価額と純資産の推移 (2014年12月29日(当初設定日)～2018年7月31日現在)



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)および、その他費用・手数料控除後の1万口当たりの値です。

分配の推移

| 決算期 | 分配金 |
|----------|-----|
| 2015年12月 | 0円 |
| 2016年12月 | 0円 |
| 2017年12月 | 0円 |
| — | — |
| — | — |
| 設定来累計 | 0円 |

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況 (2018年7月31日現在)

▶ 資産別構成

| 資産分配 | |
|------------------|--------|
| 資産 | 組入比率 |
| commons30マザーファンド | 91.2% |
| 静岡銀行株式 | 8.0% |
| その他資産 | 0.9% |
| 合計 | 100.0% |

※当ペーパーファンドの対純資産組入比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

▶ 業種別比率の上位

| 業種別比率 | |
|-------|-------|
| 業種 | 組入比率 |
| 化学 | 21.0% |
| 機械 | 19.4% |
| 電気機器 | 14.2% |
| サービス業 | 10.1% |
| 卸売業 | 6.1% |

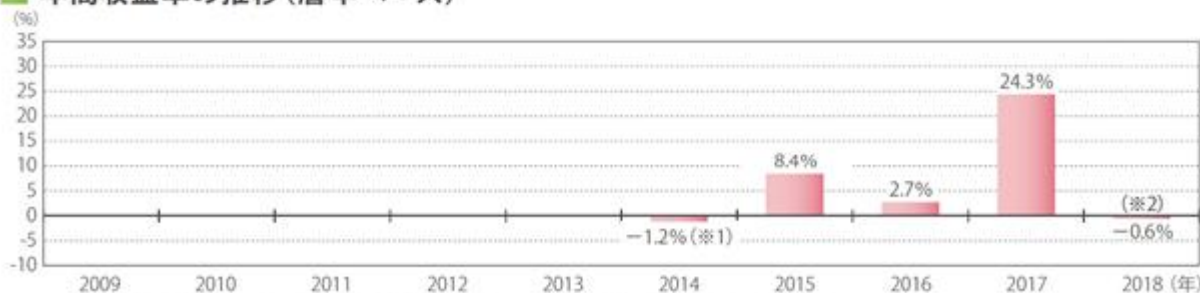
※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

▶ 組入上位10銘柄

| | 銘柄名 | 業種 | 比率 |
|----|----------|-------|------|
| 1 | 資生堂 | 化学 | 3.8% |
| 2 | コマツ | 機械 | 3.8% |
| 3 | 信越化学工業 | 化学 | 3.8% |
| 4 | 堀場製作所 | 電気機器 | 3.8% |
| 5 | 東京エレクトロン | 電気機器 | 3.7% |
| 6 | ディスコ | 機械 | 3.6% |
| 7 | カカクコム | サービス業 | 3.6% |
| 8 | ユニ・チャーム | 化学 | 3.5% |
| 9 | ダイキン工業 | 機械 | 3.5% |
| 10 | シスメックス | 電気機器 | 3.5% |

※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

年間収益率の推移(暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出(小数点以下第2位を四捨五入)

(※1) 2014年は設定日(2014年12月29日)から年末までのファンドの騰落率

(※2) 2018年は年初から7月末までのファンドの騰落率

当ファンドにはベンチマークはありません。



運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

<更新・訂正後>

1【財務諸表】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、第4期中間計算期間(平成29年12月19日から平成30年6月18日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来から当ファンドが監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

中間財務諸表

【コモンズ30+しずぎんファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | 第3期 (平成29年12月18日現在) | 第4期中間計算期間末 (平成30年6月18日現在) |
|-----------------|------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | 3,910,209 | 7,943,007 |
| 株式 | 40,052,000 | 41,886,000 |
| 親投資信託受益証券 | 449,919,172 | 507,495,146 |
| 未収入金 | 1,230,431 | - |
| 流動資産合計 | 495,111,812 | 557,324,153 |
| 資産合計 | 495,111,812 | 557,324,153 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 1,758,898 | 409,934 |
| 未払受託者報酬 | 118,135 | 140,104 |
| 未払委託者報酬 | 2,598,759 | 3,082,288 |
| その他未払費用 | 236,406 | 280,463 |
| 流動負債合計 | 4,712,198 | 3,912,789 |
| 負債合計 | 4,712,198 | 3,912,789 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 358,984,131 | 405,662,679 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 131,415,483 | 147,748,685 |
| （分配準備積立金） | 90,193,964 | 79,942,833 |
| 元本等合計 | 490,399,614 | 553,411,364 |
| 純資産合計 | 490,399,614 | 553,411,364 |
| 負債純資産合計 | 495,111,812 | 557,324,153 |

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

| | 第 3 期中間計算期間 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6 月19日) | 第 4 期中間計算期間 (自 平成29年12月19日 至 平成30年 6 月18日) |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 480,000 | 429,000 |
| 有価証券売買等損益 | 40,576,150 | 2,556,764 |
| 営業収益合計 | 41,056,150 | 2,985,764 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 152,429 | 140,104 |
| 委託者報酬 | 3,353,197 | 3,082,288 |
| その他費用 | 307,053 | 282,346 |
| 営業費用合計 | 3,812,679 | 3,504,738 |
| 営業利益又は営業損失() | 37,243,471 | 518,974 |
| 経常利益又は経常損失() | 37,243,471 | 518,974 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 37,243,471 | 518,974 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() | 11,854,146 | 335,026 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 55,634,445 | 131,415,483 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 14,033,539 | 33,974,082 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 14,033,539 | 33,974,082 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 30,497,391 | 16,786,880 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 30,497,391 | 16,786,880 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 64,559,918 | 147,748,685 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | <p>(1) 受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の全額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>計算期間の取り扱い 当ファンドの計算期間は、平成29年12月19日から平成30年12月18日までとなっております。</p> <p>なお、当ファンドの中間計算期間は、平成29年12月19日から平成30年6月18日までとなっております。</p> |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 第3期 (平成29年12月18日現在) | 第4期中間計算期間末 (平成30年6月18日現在) |
|---|---|
| 1. 計算期間の末日における受益権の総数 358,984,131口 | 1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 405,662,679口 |
| 2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.3661円 (1万口当たりの純資産額) (13,661円) | 2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.3642円 (1万口当たりの純資産額) (13,642円) |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 第3期 (平成29年12月18日現在) | 第4期中間計算期間末 (平成30年6月18日現在) |
|--|---|
| <p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> | <p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 中間貸借対照表計上額は中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> |

（その他の注記）

1. 元本の移動

| 項 目 | 第3期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年12月18日) | 第4期中間計算期間 (自 平成29年12月19日 至 平成30年6月18日) |
|-----------|---|--|
| 期首元本額 | 510,209,388円 | 358,984,131円 |
| 期中追加設定元本額 | 208,632,918円 | 92,469,576円 |
| 期中一部解約元本額 | 359,858,175円 | 45,791,028円 |

2. 有価証券関係

第3期（平成29年12月18日現在）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（平成30年6月18日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

第3期（平成29年12月18日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第4期中間計算期間（平成30年6月18日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

参考

コモンズ30マザーファンド

当ファンドは「コモンズ30マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「コモンズ30マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

| 項目 | 平成30年 6月18日現在 金額 |
|--------------|---------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 金銭信託 | 1,831,816,390 |
| 株式 | 25,212,057,800 |
| 未収入金 | 124,145,639 |
| 未収配当金 | 118,278,500 |
| 流動資産合計 | 27,286,298,329 |
| 資産合計 | 27,286,298,329 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 304,628,653 |
| 未払解約金 | 4,552,394 |
| その他未払費用 | 111,922 |
| 流動負債合計 | 309,292,969 |
| 負債合計 | 309,292,969 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 7,367,895,891 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | 19,609,109,469 |
| 元本等合計 | 26,977,005,360 |
| 純資産合計 | 26,977,005,360 |
| 負債純資産合計 | 27,286,298,329 |

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）に基づいて評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の全額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項 目 | 平成30年 6 月18日現在 |
|--------------------------------|----------------------|
| 1. 計算期間末日における受益権総数 | 7,367,895,891口 |
| 2. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額) | 3.6614円 (36,614円) |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 平成30年 6 月18日現在 |
|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（その他の注記）

1．元本の移動及び計算日の元本の内訳

| 項目 | 自 平成29年12月19日 至 平成30年 6 月18日 |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首元本額 | 6,651,390,555円 |
| 期中追加設定元本額 | 1,296,157,031円 |
| 期中一部解約元本額 | 579,651,695円 |
| 期末元本額 | 7,367,895,891円 |
| 元本の内訳 | |
| コモンズ30ファンド | 3,874,655,081円 |
| コモンズ30ファンド（適格機関投資家用） | 0円 |
| コモンズ30ファンド - B（適格機関投資家用） | 3,354,633,953円 |
| コモンズ30ファンド - A（一般投資家私募、適格機関投資家譲渡制限付） | 0円 |
| コモンズ30+しずぎんファンド | 138,606,857円 |

（注） は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2．有価証券関係

（平成30年 6 月18日現在）

該当事項はありません。

3．デリバティブ取引関係

（平成30年 6 月18日現在）

当マザーファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

コモンズ30+しずぎんファンド

平成30年7月末日現在

| | |
|----------------|---------------|
| 資産総額 | 569,080,132 円 |
| 負債総額 | 2,080,475 円 |
| 純資産総額(-) | 566,999,657 円 |
| 発行済口数 | 417,205,288 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.3590 円 |

<ご参考>コモンズ30マザーファンド

平成30年7月末日現在

| | |
|----------------|------------------|
| 資産総額 | 27,174,564,468 円 |
| 負債総額 | 88,475,619 円 |
| 純資産総額(-) | 27,086,088,849 円 |
| 発行済口数 | 7,392,277,872 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 3.6641 円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1)資本金の額等（平成30年1月末現在）

（中略）

(2)委託会社の機構（平成30年1月末現在）

（中略）

ファンドの運用体制等は平成30年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1)資本金の額等（平成30年7月末現在）

（中略）

(2)委託会社の機構（平成30年7月末現在）

（中略）

ファンドの運用体制等は平成30年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。平成30年1月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

| 商品分類 | 本数 | 純資産（百万円） |
|-----------|----|----------|
| 追加型株式投資信託 | 5 | 30,575 |

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

<訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。平成30年7月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

| 商品分類 | 本数 | 純資産（百万円） |
|-----------|----|----------|
| 追加型株式投資信託 | 5 | 31,795 |

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の記載内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 委託会社であるコモンズ投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額について、千円単位の表示箇所ものは、端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)および当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。
なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

(1) 【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度末 (平成29年3月31日現在) | | 当事業年度末 (平成30年3月31日現在) | |
|-------------|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| ・流動資産 | | | | | |
| 現金及び預金 | | 76,609 | | 45,953 | |
| 差入保証金 | | - | | 672 | |
| 直販顧客分別金信託 | | 111,575 | | 122,891 | |
| 立替金 | | 500 | | 1,000 | |
| 前払費用 | | 1,690 | | 1,690 | |
| 前払金 | | 855 | | 742 | |
| 未収委託者報酬 | | 55,781 | | 61,990 | |
| 未収収益 | | 433 | | 30 | |
| 未収入金 | | 12 | | 1 | |
| 流動資産計 | | 247,457 | 93.4 | 234,971 | 96.2 |
| ・固定資産 | | | | | |
| (1)有形固定資産 | 1 | | | | |
| 建物附属設備 | | 4,353 | | - | |
| 器具備品 | | 1,822 | | - | |
| 有形固定資産合計 | | 6,175 | 2.3 | - | |
| (2)無形固定資産 | | | | | |
| ソフトウェア | | 1,731 | | - | |
| 無形固定資産合計 | | 1,731 | 0.7 | - | |
| (3)投資その他の資産 | | | | | |
| 差入保証金 | | 9,632 | | 9,385 | |
| その他 | | 10 | | 10 | |
| 投資その他の資産合計 | | 9,642 | 3.6 | 9,395 | 3.8 |
| 固定資産計 | | 17,549 | 6.6 | 9,395 | 3.8 |
| 資産合計 | | 265,007 | 100.0 | 244,366 | 100.0 |

| | | 前事業年度末 (平成29年3月31日現在) | | 当事業年度末 (平成30年3月31日現在) | |
|-----------|----------|--------------------------|-----------|--------------------------|-----------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| | | 構成比 (%) | | 構成比 (%) | |
| (負債の部) | | | | | |
| 1.流動負債 | | | | | |
| 関係会社短期借入金 | 2 | | - | | 50,000 |
| 預り金 | | | 21,732 | | 24,815 |
| 顧客からの預り金 | | | 9,640 | | 10,318 |
| 前受金 | | | 443 | | 443 |
| 未払費用 | | | 13,684 | | 16,900 |
| 未払金 | | | 12,831 | | 14,804 |
| 未払法人税等 | | | 4,212 | | 4,423 |
| 未払消費税等 | | | 510 | | 460 |
| 流動負債計 | | | 63,054 | 23.8 | 122,166 |
| 負債合計 | | | 63,054 | 23.8 | 122,166 |
| (純資産の部) | | | | | |
| .株主資本 | | | | | |
| 資本金 | | | 680,941 | 257.0 | 680,941 |
| 資本剰余金 | | | | | |
| 資本準備金 | | 680,941 | | 680,941 | |
| 資本剰余金計 | | | 680,941 | 257.0 | 680,941 |
| 利益剰余金 | | | | | |
| その他利益剰余金 | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 1,159,929 | | 1,239,681 | |
| 利益剰余金計 | | | 1,159,929 | 437.7 | 1,239,681 |
| 株主資本計 | | | 201,953 | 76.2 | 122,200 |
| 純資産合計 | | | 201,953 | 76.2 | 122,200 |
| 負債・純資産合計 | | | 265,007 | 100.0 | 244,366 |

（ 2 ） 【 損益計算書 】

| | | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | |
|-----------|----------|--|--------|--|--------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 百分比(%) | 金額(千円) | 百分比(%) |
| . 営業収益 | | | | | |
| 委託者報酬 | | 225,015 | | 258,322 | |
| その他営業収益 | | 1,759 | | 3,177 | |
| 営業収益計 | | 226,774 | 100.0 | 261,500 | 100.0 |
| . 営業費用 | | | | | |
| 広告宣伝費 | | 10,916 | | 10,561 | |
| 事務委託費 | | 81,602 | | 87,639 | |
| 支払手数料 | | 54,271 | | 59,831 | |
| その他 | | 6,083 | | 6,208 | |
| 営業費用計 | | 152,873 | 67.4 | 164,241 | 62.8 |
| . 一般管理費 | | | | | |
| 給料 | | 110,071 | | 109,223 | |
| 役員報酬 | | 21,900 | | 21,900 | |
| 給料手当 | | 88,171 | | 87,323 | |
| 法定福利費 | | 14,352 | | 14,680 | |
| 租税公課 | | 5,212 | | 6,173 | |
| 地代家賃 | | 8,375 | | 8,445 | |
| 支払報酬 | | 7,320 | | 6,618 | |
| 固定資産減価償却費 | | 2,233 | | 2,092 | |
| その他 | | 19,796 | | 21,932 | |
| 一般管理費計 | | 167,362 | 73.8 | 169,167 | 64.7 |
| 営業損失 | | 93,461 | 41.2 | 71,908 | 27.5 |

| | | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | |
|--------------|----------|--|--------|--|--------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 百分比(%) | 金額(千円) | 百分比(%) |
| . 営業外収益 | | | | | |
| 受取利息 | | 79 | | 8 | |
| 受取手数料 | | 574 | | 986 | |
| その他 | | 24 | | 1 | |
| 営業外収益計 | | 679 | 0.3 | 996 | 0.4 |
| . 営業外費用 | | | | | |
| 支払利息 | | - | | 131 | |
| その他 | | 39 | | 46 | |
| 営業外費用計 | | 39 | 0.0 | 178 | 0.1 |
| 経常損失 | | 92,822 | 40.9 | 71,090 | 27.2 |
| . 特別損失 | | | | | |
| 減損損失 | 1 | - | | 7,712 | |
| 特別損失計 | | - | | 7,712 | |
| 税引前当期純損失 | | 92,822 | 40.9 | 78,802 | 30.1 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 950 | 0.4 | 950 | 0.4 |
| 当期純損失 | | 93,772 | 41.4 | 79,752 | 30.5 |

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産 合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本 準備金 | 資本 剰余金 合計 | その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金合 計 | | |
| 平成28年4月1日残高 | 680,941 | 680,941 | 680,941 | △ 1,066,157 | △ 1,066,157 | 295,725 | 295,725 |
| 新株の発行 | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期純損失 | - | - | - | △ 93,772 | △ 93,772 | △ 93,772 | △ 93,772 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | △ 93,772 | △ 93,772 | △ 93,772 | △ 93,772 |
| 平成29年3月31日残高 | 680,941 | 680,941 | 680,941 | △ 1,159,929 | △ 1,159,929 | 201,953 | 201,953 |

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産 合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本 準備金 | 資本 剰余金 合計 | その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金合 計 | | |
| 平成29年4月1日残高 | 680,941 | 680,941 | 680,941 | △ 1,159,929 | △ 1,159,929 | 201,953 | 201,953 |
| 新株の発行 | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期純損失 | - | - | - | △ 79,752 | △ 79,752 | △ 79,752 | △ 79,752 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | △ 79,752 | △ 79,752 | △ 79,752 | △ 79,752 |
| 平成30年3月31日残高 | 680,941 | 680,941 | 680,941 | △ 1,239,681 | △ 1,239,681 | 122,200 | 122,200 |

[注記事項]

（重要な会計方針）

１．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産...定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年
器具備品 5年

無形固定資産...定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

２．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

（１）概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

（２）適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

前事業年度（平成29年3月31日）

1有形固定資産の減価償却累計額 2,601千円

2該当事項ありません。

当事業年度（平成30年3月31日）

1有形固定資産の減価償却累計額 - 千円

2当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 | - | 100,000千円 |
| 借入実行残高 | - | 50,000千円 |
| 差引額 | - | 50,000千円 |

(損益計算書関係)

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失（千円） |
|----|-------|--------|----------|
| 本社 | 事業用資産 | 建物附属設備 | 4,042 |
| | | 器具備品 | 1,094 |
| | | ソフトウェア | 2,575 |

当社は、全社を単一としてグルーピングしており、上記の資産については営業活動から生ずる損益が当面継続してマイナスとなることを見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額の算定に当たっては、使用価値を零として減損損失を算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当事業年度末株 式数 |
|-------|----------------|-------|-------|---------------|
| A種類株式 | 116 | - | - | 116 |
| B種類株式 | 13,880 | - | - | 13,880 |
| C種類株式 | 43,961 | - | - | 43,961 |
| 合計 | 57,957 | - | - | 57,957 |

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

注. 各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当及び残余財産の分配を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当事業年度末株 式数 |
|-------|----------------|-------|-------|---------------|
| A種類株式 | 116 | - | - | 116 |
| B種類株式 | 13,880 | - | - | 13,880 |
| C種類株式 | 43,961 | - | - | 43,961 |
| 合計 | 57,957 | - | - | 57,957 |

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

注. 各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（平成30年3月31日）
該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社におきましては、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入による方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

短期借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、支払期日は1ヶ月以内であります。

営業債務である未払費用及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また営業債務には外貨建ての債務は含まれておらず、市場リスク等はないと認識しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理は、日々残高照合を行い、当該管理状況については、定期的にリスクマネジメント委員会に報告を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当社が保有する金融商品の時価は、短期間で決済されるため、帳簿価額を使用しております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|----------|---------|-------|
| （1）現金及び預金 | 76,609 | 76,609 | - |
| （2）直販顧客分別金信託 | 111,575 | 111,575 | - |
| （3）未収委託者報酬 | 55,781 | 55,781 | - |
| （4）差入保証金 | 9,632 | 8,068 | 1,563 |
| 資産計 | 253,598 | 252,034 | 1,563 |
| （1）未払費用 | 13,684 | 13,684 | - |
| （2）未払金 | 12,831 | 12,831 | - |
| （3）未払法人税等 | 4,212 | 4,212 | - |
| 負債計 | 30,727 | 30,727 | - |

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|----------|---------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 45,953 | 45,953 | - |
| (2) 直販顧客分別金信託 | 122,891 | 122,891 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 61,990 | 61,990 | - |
| (4) 差入保証金() | 10,057 | 8,743 | 1,313 |
| 資産計 | 240,892 | 239,578 | 1,313 |
| (1) 関係会社短期借入金 | 50,000 | 50,000 | - |
| (2) 未払費用 | 16,900 | 16,900 | - |
| (3) 未払金 | 14,804 | 14,804 | - |
| (4) 未払法人税等 | 4,423 | 4,423 | - |
| 負債計 | 86,128 | 86,128 | - |

() 差入保証金には流動資産に属する金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算出方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 関係会社短期借入金、(2) 未払費用、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------------|---------|---------|----------|------|
| (1) 現金及び預金 | 76,609 | - | - | - |
| (2) 直販顧客分別金信託 | 111,575 | - | - | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 55,781 | - | - | - |
| (4) 差入保証金 | - | - | 8,068 | - |
| 合 計 | 243,965 | - | 8,068 | - |

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------------|---------|---------|----------|------|
| (1) 現金及び預金 | 45,953 | - | - | - |
| (2) 直販顧客分別金信託 | 122,891 | - | - | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 61,990 | - | - | - |
| (4) 差入保証金 | 672 | - | 8,071 | - |
| 合 計 | 231,506 | - | 8,071 | - |

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| (1) 関係会社短期借入金 | 50,000 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 50,000 | - | - | - | - | - |

(有価証券関係)

前事業年度末(平成29年3月31日現在)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度末(平成30年3月31日現在)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 未払事業税 | 1,006千円 | 1,354千円 |
| 繰越欠損金 | 327,240千円 | 348,799千円 |
| 減価償却超過額 | 1,058千円 | 3,385千円 |
| 繰延税金資産小計 | 329,306千円 | 353,539千円 |
| 評価性引当額 | 329,306千円 | 353,539千円 |
| 繰延税金資産合計 | - | - |

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

（資産除去債務等関係）

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親法人及び法人主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

| 種類 | 会社等の 名称 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の 内容 | 議決権等 の所有（被所 有）割合 | 関連当事者 との関係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------------------------------|-------------|------------|-----------------------|-----------|------------------------|---------------|----------------------|--------------|-------------------|--------------|
| その 他 の 関 係 会 社 | (株)静岡 銀行 | 静岡県 静岡市 | 90,845 | 銀行業 | 被所有 直接22.4% | 資金の 借入 | 資金の 借入(純額) (注) | 50,000 | 関係会 社短期 借入金 | 50,000 |
| | | | | | | | 支払利息 (注) | 131 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

注) 資金の借入については、市場金利を勘案して、借入利率を合理的に決定しております。なお担保の提供はありません。

2．親法人又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

普通株式が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

普通株式が存在しないため、該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

< 訂正前 >

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

| (a)名称 | (b)資本金の額 | (c)事業の内容 |
|-----------|------------|--|
| 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |

平成30年1月末日現在

(2)指定販売会社

| (a)名称 | (b)資本金の額 1 | (c)事業の内容 |
|---------------|------------|-------------------------------|
| 株式会社静岡銀行 | 90,845百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |
| マネックス証券株式会社 | 12,200百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 静銀ティーエム証券株式会社 | 3,000百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

1 平成30年1月末日現在

2【関係業務の概要】

受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

< 再信託受託者の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成30年1月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

3【資本関係】

(1)委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

該当事項は、ありません。

(2)関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

株式会社静岡銀行は委託会社の株式の6.6%を保有しております。（平成30年1月末日現在）

< 訂正後 >

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

| (a)名称 | (b)資本金の額 | (c)事業の内容 |
|-----------|------------|--|
| 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |

平成30年7月末日現在

(2)指定販売会社

| (a)名称 | (b)資本金の額 1 | (c)事業の内容 |
|---------------|------------|-------------------------------|
| 株式会社静岡銀行 | 90,845百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |
| マネックス証券株式会社 | 12,200百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 静銀ティーエム証券株式会社 | 3,000百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

1 平成30年7月末日現在

2【関係業務の概要】

受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

< 再信託受託者の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成30年7月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

3【資本関係】

(1)委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

該当事項は、ありません。

(2)関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

株式会社静岡銀行は委託会社の株式の6.6%を保有しております。（平成30年7月末日現在）

独立監査人の中間監査報告書

平成30年9月6日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 宏
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているコモンズ30+しずぎんファンドの平成29年12月19日から平成30年6月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コモンズ30+しずぎんファンドの平成30年6月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年12月19日から平成30年6月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

コモンズ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年6月5日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 鷺海 量明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているコモンズ投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コモンズ投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。